

## 2020年度 点検・評価活動を振り返って

神奈川大学自己点検・評価全学委員会

本学は、2011年度に「内部質保証の方針」を策定し、教育研究活動、社会貢献及び国際的展開における質的向上に取り組んできた。2015年度には第2期認証評価を受審し、「大学基準に適合している」との評価を得た。神奈川大学学則第1条の2に定められている通り、本学では6年ごとに文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価を受けることとなっており、2020年度は2021年度受審に向けた「点検・評価報告書」を作成する年であった。あわせて、第2期認証評価で指摘された努力課題の改善活動にも取り組んだ。

2021年度に受審する第3期認証評価は内部質保証システムの有効性について着目した評価であり、より一層内部質保証を意識した自己点検・評価活動に努めるため、「学修成果の可視化」に関する議論を開始した。

以下に、2020年度の取り組みを総括する。

### 1. 2020年度の点検・評価活動について（取り組みの概要）

#### 1) アセスメント・ポリシーの振り返り

2018年11月に公表された「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」を受け、2018年度よりアセスメント・ポリシーの策定の検討を開始し、2019年度第2回委員会（2019年6月26日開催）において、アセスメント・ポリシーが策定された。

2020年度第1回委員会（2020年4月22日開催）において、各組織が学生の学修成果を把握し、教育課程の点検の参考とすることを目的として「アセスメント・ポリシーの振り返り」をまとめた。

#### 2) 第3期認証評価受審に向けた「点検・評価報告書」の提出

2019年度に各組織へ点検・評価報告書の様式をまとめ、第一稿を作成した。2020年度はそれらをもとに第二稿と根拠資料をまとめ、その後、最終稿としてまとめた点検・評価報告書を、第7回自己点検・評価全学委員会（2021年2月24日開催）にて承認した後、評議会及び大学院委員会にて諮り、承認された。2021年3月26日に点検・評価報告書及び添付資料等を大学基準協会へ郵送し、あわせて本協会のクラウドシステムに電子データを提出した。

本データは本学公式ホームページにて公開している。

#### ■神奈川大学 点検・評価活動

<https://www.kanagawa-u.ac.jp/accreditation/report/index.html>

### 3) 2015 年度大学評価結果（努力課題）への対応について

2015 年度の第 2 期認証評価結果において指摘された努力課題については、2019 年 7 月に改善報告書を大学基準協会へ提出し、その結果、今後の改善経過について再度報告を求める事項はないとの評価結果を受領しているが、改善に至っていない事項について、引き続き対応を検討するため、改善状況の進捗の提出を各学部・研究科へ依頼した。各学部・研究科の状況を鑑み、2021 年度までの改善を図るため、2020 年度第 5 回自己点検・評価全学委員会（12 月 2 日開催）において全学的な対応を依頼した。

その結果、キャップ制の趣旨を鑑み、半期の履修上限単位数を 24 単位以下（年間 48 単位を上限とする）とすること、各研究科において、学部の授業科目を修了要件単位として認定していることについては、2021 年度の教育課程より改善することとなった。単位取得後退学者への課程博士号の認定については、2021 年度入学生より適用しないこととなった。

また、大学院の定員管理については、教学改革委員会のもと、検討を進め、変更案については 2021 年度中に文部科学省への申請を行う予定である。

### 4) 内部質保証に関する取り組み

第 3 期認証評価では、「内部質保証」と「学習成果の可視化」が重視されている。また、2020 年の私立学校法の改正で、教育の質向上が大学の責務と位置付けられているため、内部質保証の取組みが教育の充実や学習成果の向上等にどのように寄与しているかが問われており、学習成果を測定するための「指標」の設定が重要となる。

それらを受け、第 7 回自己点検・評価全学委員会（2021 年 2 月 24 日開催）より本学の内部質保証の在り方に関する検討を開始することとし、「内部質保証の『指標』の設定について」をもとに検討を進めて頂くよう各学部へ依頼した。内部質保証については、2021 年度も引き続き継続して検討する。

### 5) 「神奈川大学の基本方針 2020」の刊行

本学では 3 つのポリシーを策定した後の 2011 年より、3 つのポリシーを含む本学の各種方針を学内外に広く周知するため、「神奈川大学の基本方針」を冊子刊行するとともに、大学ウェブサイトにて公開してきた。2020 年度も冊子及び大学ウェブサイトにて公開している。

■神奈川大学ウェブサイト「本学の情報」 神奈川大学の基本方針

[http://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/data/basic\\_policy/](http://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/data/basic_policy/)

## **2. 2020 年度の点検・評価活動を振り返って**

認証評価に関する取り組みとしては、第 2 期認証評価にて指摘された努力課題への対応と第 3 期認証評価受審に向けた点検・評価報告書の作成に取り組んだ。第 2 期認証評価で指摘のあった 4 つの努力課題については、2020 年度内で全て改善し、第 3 期認証評価を迎えることとなった。第 3 期認証評価受審に向けては、提出した点検・評価報告書に記載した内容のみならず、実地調査に向けて改めて本学の状況を把握し、検討すべき事項について、取り組まなければならない。

内部質保証に関する取り組みとしては、学内における学修成果等の把握に関する取り組みを可視化する形で策定した「アセスメント・ポリシーの振り返り」を 2020 年度にとりまとめた。これまで組織ごとに行われていたアンケートや調査等の結果を概観するには有益な資料であるが、本ポリシーのみで本学の内部質保証システムが構築されたとは言い難く、今後はアセスメント・ポリシーの在り方を含めた検討が必要である。

## **3. 今後の活動について**

### **1) 第 3 期認証評価受審に向けた取り組み**

前述の通り、2021 年 3 月に点検・評価報告書及び根拠資料等を大学基準協会へ提出した。2021 年度は、9 月に実地調査（2 日間）が行われ、12 月下旬に本協会より受領する大学評価結果（委員会案）に対して 1 月中旬までに事実誤認等に係る意見申立を行ったうえ、最終的には 2022 年 3 月に大学評価結果の通知を受ける予定となっている。

また、実地調査に向けては、実地調査の約 5 週間前に本協会より大学評価結果（分科会案）を受領し、そこに記載された質問事項への回答作成対応及び必要に応じて説明会の開催も予定している。

### **2) 内部質保証の「指標」の設定について**

第 7 回自己点検・評価全学委員会（2021 年 2 月 24 日開催）で各組織へ依頼した、内部質保証の「指標」の設定について、2019 年度に策定したアセスメント・ポリシーの在り方を含め 2021 年度も継続して検討し、本学の内部質保証に関する取り組みの具体化を目指す。

以上